



保健・福祉・健康

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の支給月額を改定します

令和5年4月分から手当の月額が次のとおり改定されます。

①児童扶養手当

◎児童1人の場合

	3月まで	4月から
全部支給	43,070円	44,140円
一部支給	43,060～10,160円	44,130～10,410円

◎児童2人目の加算額

	3月まで	4月から
全部支給	10,170円	10,420円
一部支給	10,160～5,090円	10,410～5,210円

◎児童3人目以降の加算額

	3月まで	4月から
全部支給	6,100円	6,250円
一部支給	6,090～3,050円	6,240～3,130円

②特別児童扶養手当・特別障がい者手当等

	3月まで	4月から
特別児童扶養手当(1級)	52,400円	53,700円
特別児童扶養手当(2級)	34,900円	35,760円
特別障がい者手当	27,300円	27,980円
障がい児福祉手当	14,850円	15,220円
経過的福祉手当	14,850円	15,220円



問合せ

①児童扶養手当について

子育て支援 3階33番 ☎4394-9914

②特別児童扶養手当・特別障がい者手当等について

障がい者支援 3階35番 ☎4394-9857

介護保険料決定通知書を送付します

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)に送付します。

●4月中旬に介護保険料決定通知書を送付する方  
・普通徴収(納付書または口座振替で保険料を納付)の方  
・特別徴収(支給される年金から保険料が差し引かれる方法)の方で保険料額が変更となる方

●7月中旬に介護保険料決定通知書あるいは変更決定通知書を送付する方

・令和5年度の市民税が確定し、保険料段階が変更となる普通徴収の方や、10月から保険料を納める方法が普通徴収から特別徴収に変更となる方  
・特別徴収の方

問合せ

介護保険・高齢者福祉 3階36番 ☎4394-9859

特定健診の「受診券」は4月末ごろから順次届きます

大阪市では、大阪市国民健康保険加入者を対象に高血圧症や糖尿病等の生活習慣病予防や早期発見のため、特定健診を実施しています。対象者には4月末から順次、緑色の封筒で「受診券」(8,000円相当の健診が無料となります)を送付します。年に1回、特定健診を受けて自分の体の状態をチェックしましょう!  
※令和6年3月31日までに75歳になる方は、誕生日の前日までが「受診券」の使用期限です。75歳からは後期高齢者医療の健康診査が受診できます。

受診券の送付方法

加入保険	大阪市国民健康保険	後期高齢者医療保険
送付単位	世帯主宛てに 対象者全員分	加入者ごと
封筒みほん		

対象者 4月1日現在で大阪市国民健康保険又は後期高齢者医療に加入されている、40歳以上の方(来年の3月31日までに40歳になる方を含む)

受診場所 府内の取扱医療機関、大正区役所内

問合せ

●受診券・利用券について

保険 2階20番 ☎4394-9956

●健診内容・健診場所について

健康づくり 3階30番 ☎4394-9882

子育て中のカラスに気をつけて!!

カラスは春先から夏にかけて高い木の枝などに巣を作り、ヒナを育てます。子育て中の親ガラスは攻撃的になり、巣に近づいた人に対して威嚇行動をとることがありますので、次のことに注意しましょう。

●巣やヒナに近づかない!

巣立ち直後のヒナが地面にいたりすることがありますが、親ガラスが見守っていますので、ヒナには近づかないようにしましょう。



●エサとなるごみの出し方を工夫する!

カラスのエサとなる生ごみは決まった時間に決まった場所に出しましょう。カラスは目で食べ物を探しているため、生ごみを紙に包むなどして外から見えないようにすると、ごみの散乱等の被害を減らすことができます。

また、防鳥用ネットを利用するなど地域ぐるみで対策をとしましょう。

※迷惑だからといって、カラスを捕獲したり、卵やヒナを獲ることは禁止されています。

どうしても被害の軽減が図れない場合は、動物愛護相談室(☎6978-7710)にご相談ください。なお、許可申請及び捕獲については、その場所の所有者等に実施していただくことになります。

問合せ 生活環境 3階31番 ☎4394-9973

4月は「犬・猫を正しく飼う運動」強調月間です

動物が人間社会の中で共存できるよう、動物が苦手な人に配慮し、適正飼養に努めましょう!

- 🐾愛情と責任をもって終生飼いましょう。
- 🐾トイレトレーニングをしましょう。
- 🐾無駄吠えを防止しましょう。
- 🐾無責任な放し飼いはやめましょう。
- 🐾所有者がわかるよう名札などを着けましょう。
- 🐾犬の登録、狂犬病予防注射は必ず受けましょう。
- 🐾不幸な命を増やさないために不妊・去勢手術をしましょう。
- 🐾動物を遺棄したりみだりに傷つけることは犯罪です。絶対にやめましょう。



問合せ 生活環境 3階31番 ☎4394-9973



イベント・講座

令和4年度ものづくり事業実施報告「ものづくりフェスタ2022」「オープンファクトリー」リアル開催!

大正区役所では「ものづくりのまちとしての独自のネットワークを活用し、社会貢献活動や人材育成を通じて、地域課題の解決と起業の成長を促進する」ことを目的として、大正・港・西淀川ものづくり事業実行委員会とともに、ものづくり企業の活性化を推進しています。令和4年度は、12月に「大正ものづくりフェスタ2022」を3年ぶりにリアル開催し、子どもから大人まで約500名の方にご来場いただきました。ものづくりの世界を楽しむ子ども達の笑顔が会場いっぱい溢れました。2月には「大正・港・西淀川オープンファクトリー」を開催し、98名の方にご参加いただきました。普段は見ることのない工場を見学し、参加者からは「自分が住んでいる地域に素晴らしい企業があると認識できた。」等の感想をいただきました。令和5年度も実施する予定です。

令和4年度ものづくり事業実施報告はこちらから



ものづくりフェスタの様子



オープンファクトリーの様子

問合せ 地域協働 4階40番 ☎4394-9942